

第 109 期 報 告 書

(自 平成 18 年 4 月 1 日)
(至 平成 19 年 3 月 31 日)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

日東富士製粉株式会社

事業報告

(自 平成18年 4月 1日)
(至 平成19年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が底堅く推移するとともに企業収益の拡大や設備投資の増加などから持続的な回復基調で推移いたしました。

当社グループの中核である製粉事業におきましては、小麦粉需要が低迷したうえ食料品価格の下落傾向が止まらず、輸入小麦粉調製品による市場圧迫等もあり厳しい経営環境が続きました。

また、外食事業も、食生活が多様化するなかで中食産業や外食産業同士との競争激化や、鳥インフルエンザ問題が地域的に発生するなど依然として難しい事業運営を強いられております。

このような状況下、当社は平成18年 4月 1日に富士製粉株式会社と合併し、「日東富士製粉株式会社」となり、子会社である日東運輸倉庫株式会社も同日に富士製粉運輸株式会社と合併し、「日東富士運輸株式会社」として出発しました。当社グループでは各組織が協力してさらなるシナジー効果を発揮し、業績向上を図るべく全社を挙げて取り組みました。

製粉及び食品業におきましては、「組織の壁を越えて営業基盤の拡大を図る」、「業務効率を改善する」、「ミス・トラブルの根絶を図る」を目標とし、品質管理体制の強化や安心・安全への投資を行うと同時に、合併効果の早期実現をめざしてシステムの統合、改善に努めてまいりました。また、国際化への対応のため初の海外進出事業として、ベトナムにおいてプレミックスの製造販売を行う子会社を立ち上げております。

外食事業におきましては、株式会社さわやかがスクラップアンドビルドを積極的に行う一方、既存店での限界利益率改善を徹底することにより収益の向上を図りました。

その他の事業におきましては、日東富士運輸株式会社は社員の意識改革を図り、また、配送業務の顧客満足度向上を目指す諸施策を行うほか、ノックス法への対応も行っておりまいりました。

この結果、旧富士製粉株式会社の金額が上乗せされたことで、当連結会計年度の連結売上高は454億 4千 1百万円（前連結会計年度比29.6%増）、連結

経常利益は14億9千5百万円（前連結会計年度比9.2%増）、連結当期純利益は9億6千4百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。

なお、合併前の旧富士製粉株式会社の前年同期間の実績は、売上高109億6千万円、経常利益1億7千5百万円、当期純利益は2億3千1百万円でした。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

製粉及び食品業におきましては、主力の小麦粉を始めとし食品及びミックス粉部門さらには水産飼料部門が、旧富士製粉株式会社との合併により上乘せとなり、ふすまについては穀物相場・飼料相場ともに堅調に推移したことから、一部、エンジニアリング部門の前年の反落はありましたが、販売数量・販売金額ともに旧日東製粉株式会社グループの前連結会計年度を上回りました。この結果、連結売上高は382億7千4百万円（前連結会計年度比39.0%増）となりました。

外食事業におきましては、「ケンタッキーフライドチキン（以下『KFC』）」店が堅調に推移し、「牛角」店も年度後半に回復基調となりましたが、不採算店の整理を積極的に行ったことから、売上高は68億8千9百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

その他の事業におきましては、子会社日東富士運輸株式会社の当社グループ外からの運賃収入が増加しました。この結果その他の事業の連結売上高は2億7千7百万円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減()	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減()率
製粉及び食品業	38,274 百万円	84.2 %	27,537 百万円	78.5 %	10,737 百万円	39.0 %
外 食 事 業	6,889	15.2	7,288	20.8	398	5.5
そ の 他 の 事 業	277	0.6	245	0.7	32	13.1
合 計	45,441	100.0	35,071	100.0	10,370	29.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、16億9千7百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区 分	設備投資額	主 な 内 容
製粉及び食品業	百万円 1,415	安全・安心面や合理化・省力化への投資及び社宅建設
外 食 事 業	131	店舗改装費用
そ の 他 の 事 業	150	ノックス法（排気ガス規制）対応車の購入
合 計	1,697	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は旧富士製粉株式会社の借入金に加わったこともあり66億6千7百万円と、前連結会計年度に比べ18億6千3百万円増加しております。

なお、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 企業結合の経過

当社と富士製粉株式会社は合併を行い、平成18年4月1日より新会社「日東富士製粉株式会社」として発足いたしました。合併の目的は、両社の経営を統合し事業規模の拡大を図ることにより、市場シェアの拡大や生産体制の増強及び効率化を進めるためであります。この合併の結果、平成18年4月1日現在の当社の発行済株式総数は46,923,646株、資本金の額は25億円となりました。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、業績が好調な業種では設備投資の増加や雇用増加が見込まれ、堅調な景気が続くことが期待されますが、原材料や為替相場の変動による先行きの不透明感はぬぐいきれません。

製粉業界にあっては、人口の減少や食の多様化により販売競争がさらに激化することが予想されます。また、平成19年4月施行の外国産小麦売渡価格の変動制移行によって、今後は製粉各社とも一層厳しい対応をせまられることとなります。

外食産業においては、鳥インフルエンザやBSE問題が引続きリスクとして存在するほか、食生活の多様化、少子・高齢化による競争激化への対応策として、今まで以上にきめ細かい対応やアイデアを必要としています。

このように当社グループを取り巻く環境はさらに厳しいものとなることが予想されますが、販売、研究開発、生産、物流等あらゆる分野で今回の合併による成果を最大限に上げ、業績拡大に向けて邁進し、株主の皆様へ報いてゆく所存であります。

株主の皆様のお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成15年度 (第106期)	平成16年度 (第107期)	平成17年度 (第108期)	平成18年度 当連結会計年度 (第109期)
売 上 高	31,881 百万円	34,626 百万円	35,071 百万円	45,441 百万円
経 常 利 益	1,030 百万円	1,220 百万円	1,369 百万円	1,495 百万円
当 期 純 利 益	607 百万円	695 百万円	801 百万円	964 百万円
1株当たり当期純利益	15円11銭	17円31銭	19円94銭	20円97銭
総 資 産	24,214 百万円	25,037 百万円	27,787 百万円	34,971 百万円

- (注) 1. 第107期と第108期は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。第109期は「会社法」第444条に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 第108期までは、旧日東製粉株式会社グループの状況を、第109期につきましては、合併後の日東富士製粉株式会社グループの状況を記載いたしております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況（平成19年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
日東富士運輸株式会社	25,000	100.0	運 送 業
株式会社 さ わ や か	200,000	100.0	ファーストフーズ
隅 田 商 事 株 式 会 社	26,000	73.9	製粉及び食品業

その他

三菱商事株式会社は、当社の株式16,290千株（議決権比率35.9%）を保有しており、当社を持分法適用の関連会社としております。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

(8) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品・健康食品・水産飼料等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、政府寄託貨物（小麦）の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門において、製粉・製麺工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『KFC』のトップフランチャイジーとしてファースト・フーズ・レストランチェーンを展開しているほか、焼肉の『牛角』のフランチャイジーとして経営を行っております。また、カフェレストランや一般のレストラン事業にも進出しております。

その他の事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

(9) 主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

当社

本社：東京都中央区

中央研究所：東京都大田区

仙台営業所：宮城県仙台市

関東営業所：埼玉県熊谷市

東京営業所：東京都中央区

静岡営業所：静岡県静岡市

名古屋営業所：愛知県知多市

大阪営業所：大阪府大阪市

東京工場：東京都大田区

埼玉工場：埼玉県熊谷市

埼玉食品工場：埼玉県熊谷市

食品開発センター：埼玉県熊谷市

静岡工場：静岡県静岡市

水産部：静岡県静岡市

名古屋工場：愛知県知多市

子会社

日東富士運輸株式会社

本社：東京都大田区

支店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
愛知県一宮市

株式会社さわやか

本社：東京都新宿区

K F C 50 店舗：東京都他6県

牛角10 店舗：東京都

カフェレストラン等13店舗：東京都他2県

隅田商事株式会社

本社：東京都中央区、（登記上の本社：東京都江東区）

営業所：岩手県岩手郡、福島県郡山市、埼玉県熊谷市

配送センター：埼玉県戸田市

(10) 従業員 の 状 況 (平成19年 3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
製粉及び食品業	486
外食事業	139
その他の事業	98
合 計	723

(注) 上記のほかに臨時従業員1,451名(最近1年間の平均雇用人員)を雇用しております。

当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減()	平均年令	平均勤続年数
	名	名	才	年
男 子	381	+ 132	43.1	20.6
女 子	80	+ 34	34.5	13.4
合計又は平均	461	+ 166	41.6	19.3

(注) 上記のほかに臨時従業員133名(最近1年間の平均雇用人員)を雇用しております。

(11) 主 要 な 借 入 先 (平成19年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,200
農 林 中 央 金 庫	1,700
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,137
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	650
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	450
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 46,923,646株

(3) 株 主 数 6,151名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
	千株
三 菱 商 事 株 式 会 社	16,290
三 共 株 式 会 社	4,668
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,300
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,093
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	641
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	619
農 林 中 央 金 庫	619
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	619
三 菱 地 所 株 式 会 社	539
日 清 食 品 株 式 会 社	518

(注) 上記のほか当社所有の自己株式934千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況 等および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	近 藤 和 威	隅田商事株式会社代表取締役
取締役副社長 (代表取締役)	武 政 亮 佐	経営企画本部長兼業務監査室担当
専務取締役	小 松 正 彦	管理本部長
専務取締役	西 川 和 夫	営業本部長
常務取締役	大久保 幸之助	生産技術本部長兼品質保証室担当
常務取締役	鈴 木 彰 二	静岡事業本部長 日東富士運輸株式会社代表取締役
常務取締役	磯 崎 仁	業務本部長兼業務部長兼企画室長 日東富士運輸株式会社代表取締役
取 締 役	藤 井 明	三菱商事株式会社執行役員食糧本部長
取 締 役	中 島 茂	営業本部統括副本部長兼営業第二部長
取 締 役	山野下 博 行	東京工場長
取 締 役	杉 本 光 弘	営業本部副本部長兼営業統括部長
取 締 役	奥 村 哲 夫	中央研究所長
取 締 役	深 澤 徳 久	静岡工場長
取 締 役	櫻 井 和 雄	静岡研究所長
取 締 役	森 野 徹	三菱商事株式会社食糧本部穀物製品ユニットマネージャー
常勤監査役	名 倉 武 之	
常勤監査役	永 野 隆 司	
監 査 役	高 藤 鉄 雄	三共株式会社相談役
監 査 役	谷 本 祐 介	三菱商事株式会社生活産業グループコントロールオフィス食糧チームリーダー

- (注) 1. 印を付した取締役は、平成18年6月29日開催の第109回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち藤井 明及び森野 徹の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち高藤鉄雄及び谷本祐介の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の名倉武之、永野隆司、谷本祐介の3氏は長年にわたり管理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 15名 168百万円（当期の役員賞与引当金額を含む）

監査役 4名 24百万円

上記のうち、社外役員に対する報酬等は、4名 5百万円であります。

また、退職慰労金本年度引当額は、34百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 藤井 明

- 他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・ 三菱商事株式会社（当社関係会社）執行役員

- 当事業年度における主な活動状況

- ・ 出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の7割に出席、食品市場に関する情報提供や経営に関する助言がありました。

取締役 森野 徹

- 他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・ 三菱商事株式会社（当社関係会社）社員

- 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 隅田商事株式会社（当社子会社）、株式会社さわやか（当社子会社）の社外取締役

- 当事業年度における主な活動状況

- ・ 出席及び発言状況

平成18年の総会で選任以降、開催された取締役会全てに出席、食品市場に関する情報提供や経営に関する助言がありました。

監査役 高藤 鉄雄

- 他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・ 三共株式会社（当社特定関係事業者）相談役

- 当事業年度における主な活動状況

- ・ 出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の5割に出席、監査役会の4割に出席、適正な企業活動への助言がありました。

監査役 谷本 祐介

- 他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・ 三菱商事株式会社（当社関係会社）社員

- 他の会社の社外役員の兼任状況
 - ・ 隅田商事株式会社（当社子会社）社外監査役
- 当事業年度における主な活動状況
 - ・ 出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の 9 割に出席、監査役会には全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

25百万円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

「財務報告目的の内部統制の整備等の助言に関する基本契約書」を締結しておりますが、当事業年度の費用は発生しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、取締役会は監査役会の同意を受けた後、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

- 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行います。また、各事業部門の長、総務部長及び業務監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役がその委員長を務めております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を検討するため「社内リスク管理見直し検討会議」を設置しております。

新たに生じたリスクについては、常務会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社は、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の主管者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況を随時確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しております。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を随時要請できるものとします。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査役を設定しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、従業員、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査役及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

(備 考) この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成19年 3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成18年 3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成19年 3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成18年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金	1,332	2,151	支払手形及び買掛金	2,066	1,467
受取手形及び売掛金	5,606	4,830	短 期 借 入 金	6,598	4,788
た な 卸 資 産	4,499	2,405	未 払 法 人 税 等	153	355
繰延税金資産	237	186	賞 与 引 当 金	421	285
そ の 他	619	500	役 員 賞 与 引 当 金	30	—
貸 倒 引 当 金	21	17	そ の 他	1,490	1,145
流動資産合計	12,274	10,057	流 動 負 債 合 計	10,760	8,041
固 定 資 産			固 定 負 債		
有形固定資産			長 期 借 入 金	68	15
建物及び構築物	3,832	2,561	繰延税金負債	2,224	1,955
機械装置及び運搬具	3,511	2,151	退職給付引当金	487	434
土 地	4,198	2,922	役員退職慰労引当金	213	127
そ の 他	498	260	の れ ん	1,069	—
有形固定資産合計	12,041	7,895	連結調整勘定	—	40
無形固定資産			そ の 他	78	8
の れ ん	41	—	固 定 負 債 合 計	4,142	2,581
連結調整勘定	—	76	負 債 合 計	14,903	10,623
そ の 他	466	453	(少数株主持分)		
無形固定資産合計	507	530	少数株主持分	—	157
投資その他の資産			(純 資 産 の 部)		
投資有価証券	8,508	7,750	株 主 資 本		
差 入 保 証 金	1,097	1,188	資 本 本 金	2,500	—
繰延税金資産	76	75	資 本 剰 余 金	4,049	—
そ の 他	630	411	利 益 剰 余 金	10,648	—
貸 倒 引 当 金	165	120	自 己 株 式	220	—
投資その他の資産合計	10,148	9,305	株 主 資 本 合 計	16,977	—
固 定 資 産 合 計	22,697	17,730	評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	2,945	—
			少 数 株 主 持 分	145	—
			純 資 産 合 計	20,068	—
			負 債 純 資 産 合 計	34,971	—
			(資 本 の 部)		
			資 本 本 金	—	1,991
			資 本 剰 余 金	—	2,117
			利 益 剰 余 金	—	9,965
			株 式 等 評 価 差 額 金	—	3,136
			その他有価証券評価差額金	—	3,136
			自 己 株 式	—	203
			資 本 合 計	—	17,006
資 産 合 計	34,971	27,787	負債、少数株主持分及び資本合計	—	27,787

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
売 上	高 価	45,441	35,071
売 上 原 価		35,434	26,850
売 上 総 利 益		10,007	8,220
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,807	7,022
営 業 利 益		1,200	1,198
営 業 外 収 入		400	238
受 取 利 息		2	1
受 取 配 当 金		100	79
営 業 外 収 入		297	157
営 業 外 費 用		105	68
支 払 利 息		69	46
支 払 営 業 外 費 用		35	22
経 常 利 益		1,495	1,369
特 別 利 益		380	143
固 定 資 産 売 却 益		75	23
投 資 有 価 証 券 売 却 益		130	110
発 行 費 用 等		174	—
特 別 損 失		0	8
固 定 資 産 売 却 損		340	164
固 定 資 産 除 却 損		17	0
減 価 償 却 損		199	36
店 舗 閉 鎖 損		—	13
合 併 閉 鎖 損		7	17
貸 倒 引 当 金 繰 入		61	41
そ の 他		24	26
		30	28
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,535	1,347
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		342	542
法 人 税 等 調 整 額		226	8
少 数 株 主 利 益		2	12
当 期 純 利 益		964	801

連結株主資本等変動計算書

（自 平成18年 4 月 1 日）
（至 平成19年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高	1,991	2,117	9,965	203	13,870
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			254		254
取 締 役 賞 与			26		26
当 期 純 利 益			964		964
自己株式の取得				17	17
合併による増加	508	1,931			2,440
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	508	1,931	683	17	3,106
平成19年 3 月31日残高	2,500	4,049	10,648	220	16,977

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計		
平成18年 3 月31日残高	3,136	3,136	157	17,164
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				254
取 締 役 賞 与				26
当 期 純 利 益				964
自己株式の取得				17
合併による増加				2,440
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	190	190	12	202
連結会計年度中の変動額合計	190	190	12	2,903
平成19年 3 月31日残高	2,945	2,945	145	20,068

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

3 社 日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)
日東運輸倉庫(株)と富士製粉運輸(株)を平成18年4月1日に合併させ、日東富士運輸(株)といたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ネオックス、ビクトリー(株)、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

(株)ネオックス、ビクトリー(株)、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.

(関連会社)

(株)兼平製麺所

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)さわやかの決算日は平成18年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

(ロ)時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

たな卸資産

(イ)製品及び商品

主として売価還元法による原価法によっております。

(ロ)原料及び貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

また、静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～16年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年以内の合理的な期間により均等償却しております。

会計処理の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ30百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,923百万円であります。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 21,355百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記の借入金に対し保証を行っております。 | |
| 従業員 | 305百万円 |
| 3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 | |
| なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 112百万円 |
| 支払手形 | 2百万円 |
| 4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	39,829,500	7,094,146	—	46,923,646

(注) 発行株式数の増加は、合併に伴い被合併会社の株主に対して割当交付したものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	116	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	138	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	183百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	433円21銭
2. 1株当たり当期純利益	20円97銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成19年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成18年 3月31日現在)	科 目	当 期 (平成19年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成18年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現 金 及 び 預 金	601	1,092	支 払 手 形	57	—
受 取 手 形	274	11	買 掛 金	876	386
売 掛 金	3,972	3,602	短 期 借 入	6,526	4,600
製 品	2,049	1,304	未 払 人 税 等	534	314
原 料	2,164	883	未 払 費 税	129	284
貯 蔵 品	199	126	未 払 費 用	—	30
前 渡 金	1	0	前 受 り 金	591	389
前 払 費 用	22	19	賞 与 引 当 金	3	0
前 払 年 金 費 用	238	92	賞 員 賞 与 引 当 金	28	26
繰 延 税 金 資 産	207	158	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	376	248
短 期 貸 付 金	1,680	2,010	そ の 他	30	—
未 収 入 金	137	50	流 動 負 債 合 計	2	—
そ の 他	105	224	固 定 負 債	9,157	6,281
貸 倒 引 当 金	3	1	固 定 負 債 合 計	65	—
流 動 資 産 合 計	11,652	9,574	長 期 借 入 金	2,205	1,926
固 定 資 産			繰 延 税 金 負 債	240	170
有 形 固 定 資 産			退 職 給 付 引 当 金	174	98
建 築 物	2,503	1,378	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,027	—
構 築 物	598	395	そ の 他	73	—
機 械 装 置	3,140	1,782	固 定 負 債 合 計	3,787	2,195
車 両 運 搬 具	16	22	負 債 合 計	12,944	8,476
工 具 器 具 備 品	263	170	(純 資 産 の 部)		
土 地	3,832	2,556	株 主 資 本		
建 設 仮 勘 定	139	0	資 本 金	2,500	—
有 形 固 定 資 産 合 計	10,492	6,306	資 本 剰 余 金	4,036	—
無 形 固 定 資 産			資 本 準 備 金	4,036	—
借 地 権	359	359	利 益 剰 余 金	9,534	—
ソ フ ト ウ ェ ア	74	54	利 益 準 備 金	497	—
そ の 他	9	6	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,036	—
無 形 固 定 資 産 合 計	443	420	圧 縮 記 帳 積 立 金	37	—
投 資 そ の 他 の 資 産			別 途 積 立 金	7,000	—
投 資 有 価 証 券	7,125	6,377	繰 越 利 益 剰 余 金	1,999	—
関 係 会 社 株 式	1,550	1,517	自 己 株	220	—
出 資 金	1	1	株 主 資 本 合 計	15,849	—
関 係 会 社 出 資 金	228	—	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,915	—
長 期 貸 付 金	1	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,915	—
そ の 他	284	224	純 資 産 合 計	18,765	—
貸 倒 引 当 金	71	49	負 債 純 資 産 合 計	31,709	—
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	9,120	8,070	(資 本 の 部)		
固 定 資 産 合 計	20,057	14,797	資 本 金	—	1,991
資 産 合 計	31,709	24,371	資 本 剰 余 金	—	2,104
			資 本 準 備 金	—	2,104
			利 益 剰 余 金	—	8,892
			利 益 準 備 金	—	497
			圧 縮 記 帳 積 立 金	—	2
			別 途 積 立 金	—	6,600
			当 期 未 処 分 利 益	—	1,792
			株 式 等 評 価 差 額 金	—	3,109
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	3,109
			自 己 株 式	—	203
			資 本 合 計	—	15,895
			負 債 資 本 合 計	—	24,371

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目		当 期 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	前期(ご参考) (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
売 上	高 価	35,497	24,973
売 上 原 価		28,719	20,061
売 上 総 利 益		6,778	4,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,735	3,860
営 業 利 益		1,043	1,051
営 業 外 収 益		391	222
受 取 利 息		15	16
受 取 配 当 金		98	76
営 業 外 収 益		276	130
営 業 外 費 用		101	61
支 払 利 息		68	41
営 業 外 費 用		33	19
経 常 利 益		1,332	1,213
特 別 利 益		373	78
特 別 利 益		74	0
特 別 利 益		123	78
特 別 利 益		—	0
特 別 利 益		174	—
特 別 利 益		249	57
特 別 利 益		7	0
特 別 利 益		173	7
特 別 利 益		66	47
特 別 利 益		1	2
税 引 前 当 期 純 利 益		1,456	1,234
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		306	483
法 人 税 等 調 整 額		227	1
当 期 純 利 益		922	750

株主資本等変動計算書

（自 平成18年 4 月 1 日）
（至 平成19年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高	1,991	2,104	2,104	497	2	6,600	1,792	8,892
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の積立					35		35	—
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	—
別途積立金の積立						400	400	—
剰 余 金 の 配 当							254	254
取 締 役 賞 与							26	26
当 期 純 利 益							922	922
自己株式の取得								
合併による増加	508	1,931	1,931					
株主資本以外の項目の事業年度 中 の 変 動 額（純 額）								
事業年度中の変動額合計	508	1,931	1,931		35	400	206	641
平成19年3月31日残高	2,500	4,036	4,036	497	37	7,000	1,999	9,534

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3 月31日残高	203	12,785	3,109	3,109	15,895
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰 余 金 の 配 当		254			254
取 締 役 賞 与		26			26
当 期 純 利 益		922			922
自己株式の取得	17	17			17
合併による増加		2,440			2,440
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）			194	194	194
事業年度中の変動額合計	17	3,064	194	194	2,870
平成19年 3 月31日残高	220	15,849	2,915	2,915	18,765

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製 品

売価還元法による原価法によっております。

(2) 原料及び貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～16年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法

10年間で均等償却しております。

会計処理の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ30百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,765百万円であります。

(企業結合に係る会計基準等)

当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,222百万円
2. 保証債務
 下記の借入金に対し保証を行っております。
 従業員 305百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 短期金銭債権 3,690百万円
 短期金銭債務 328百万円
4. 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。
 受取手形 60百万円
 支払手形 2百万円
5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 売 上 高 22,924百万円
 仕 入 高 1,049百万円
 営 業 費 用 2,650百万円
 営業取引以外の取引高 80百万円
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普 通 株 式	890,828	43,869	-	934,697

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	153百万円
未払事業税	15百万円
その他	39百万円
繰延税金資産合計	207百万円

<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>207百万円</u>
------------------	---------------

長期繰延税金資産

土地評価損	142百万円
役員退職慰労引当金	70百万円
会員権評価損等	45百万円
投資有価証券評価損	30百万円
固定資産除却損	20百万円
その他	11百万円
長期繰延税金資産合計	320百万円

長期繰延税金負債

有価証券評価差額金	2,171百万円
土地評価益	324百万円
圧縮記帳積立金	30百万円
長期繰延税金負債合計	2,526百万円

<u>長期繰延税金負債の純額</u>	<u>2,205百万円</u>
--------------------	-----------------

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	215	90	124
工 具 器 具 備 品	58	20	38
ソ フ ト ウ ェ ア	97	36	60
合 計	371	147	223

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	61百万円
1 年 超	161百万円
合 計	223百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	87百万円
減価償却費相当額	87百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	199,228	物品の売買貿易業	(被所有)直接35.9 間接 0	兼任 3 人 転籍 1 人 出向 1 人	当社製品販売の総代理店	営業取引	製品の販売等	22,793	売掛金	1,997
									製品・原料等との購入	1,017	買掛金	57
									販売手数料	422	未払金	72
									その他の営業費用	28	—	—
								営業取引以外の取引	その他の収入	15	—	—
									その他の支出	1	—	—

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係					
子会社	㈱さわやか	東京都 新宿区	200	外食事業	直接 100.0	兼任 7 人 出向 1 人	外食部門	営業取引 以外の 取引	受取利息	13	貸付金	1,350
子会社	隅田商 事㈱	東京都 中央区	26	製粉及び 食品業	直接73.9	兼任 7 人 転籍 1 人 出向 2 人	当社製品 販売	営業取引 以外の 取引	受取利息	2	貸付金	330

(注) 1 上記1.～2.の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 貸付金金利については市場金利等を勘案し決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 408円04銭
2. 1株当たり当期純利益 20円05銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月11日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 啓 之 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 多 田 修 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 廿 楽 真 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月11日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 啓 之 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 多 田 修 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 廿 楽 真 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月16日

日東富士製粉株式会社	監査役会		
常勤監査役	名 倉	武 隆	之 司
常勤監査役	名 永	野 藤	司 隆
社外監査役	高 藤	鉄 雄	之 司
社外監査役	谷 本	祐 介	之 司

以上